

## 名義変更手続き(相続登記)に必要なもの

### (1) ご準備いただくもの

- 亡くなられた方の **出生から死亡まで** の一連の**戸籍**  
少なくとも死亡の記載のある戸籍はご準備ください  
足りないものは当事務所でお取りすることもできます  
遺言がある場合は、死亡の記載のある戸籍のみでよい
- 相続人の戸籍謄本** または **抄本**
- 亡くなられた方の**戸籍の附票** または **住民票の除票**  
登記簿上の住所が記載されているもの
- 不動産を相続される方の住民票**
- 亡くなられた方名義の不動産の**固定資産税評価証明書**  
名義変更手続きの実費を計算いたします
- 亡くなられた方名義の不動産の**登記簿謄本**  
当事務所で取得することもできます

### (2) 場合によって必要となるもの

- 遺言書**  
亡くなられた方の手書きの遺言書(自筆証書遺言)は、裁判所で「検認」  
の手続きが済んだもの
- 遺産分割協議書と印鑑証明書**  
相続人全員が実印を押印する必要があります  
協議書は当事務所で作成することもできます
- 亡くなられた方の**不在籍・不在住証明書**
- 登記済証(権利証)**

## おちいし司法書士事務所

〒830-0017 福岡県久留米市日吉町 16-1 タイムビル 6F



TEL 0942(32)0020 FAX 0942(32)0112

メール n.ochiishi@gmail.com

URL <http://www.ochiishi-office.jp/>

Facebook <http://www.facebook.com/ochiishi.office>



【 司法書士 落石 憲是 】